

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	1093100012
法人名	社会福祉法人もくせい会
事業所名	めいわCOMハウスグループホーム
所在地	邑楽郡明和町大輪1768 (電話) 0276-55-8058

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年3月10日

【情報提供票より】(平成22年2月21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8	常勤 6, 非常勤 3人, 常勤換算	7.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	1日 1,400 円		

(4) 利用者の概要(2月21日現在)

利用者人数	8名	男性	4名	女性	4名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	79歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小西医院、館林厚生病院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム南側は利根川の土手に面していて、周囲は田畑が広がり見通しの良い場所にある。ショートステイとデイサービスが同一建物内にあり、避難訓練・勉強会・ボランティアの受け入れを合同で実施するなど協力体制となっている。また、全ての職員に対して計画的な研修がなされる体制となっている。入居者の多くが今までのかかりつけ医との関係が維持されており、それぞれのかかりつけ医とホームとの連携・情報交換ができています。入居者の意思を尊重し自己決定できるよう支援していくという理念のもと、日々のケアに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	介護計画の見直しは、6ヶ月に1回定期的な見直しを行うよう改めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	開設時からの職員には自己評価項目のコピーを渡したが取り組みがすすまず、管理者が中心に作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は、近況報告や入居者の様子の他、議題として緊急時の対応、事故報告、外部評価、災害対策、インフルエンザ対策、職員体制、研修状況等多岐にわたる。議題にあった出席者の依頼を行い、実現はしていないが、「無断外出」をテーマに地元警察に出席を依頼した経緯もある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を設置している。遠慮している家族の思いを察して面会時に声をかけたり、面会の少ない家族には電話で報告しながら意見を表せるよう努めている。家族が不安にならないよう密に連絡をとっている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日頃から区長に依頼し、昨年は防災訓練に近隣の人の参加があった。散歩時には、畑仕事をしている人に挨拶をしたり、地元の夏祭りに参加したりしている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に、職員の話し合いの中から理念をつくりあげている。本人の意志を尊重し自己決定できるよう、その人らしい人生がおくれるよう、これまでの地域との関わりのある生活を継続できるように、理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、食堂兼居間の壁に大きく掲示している。ケアに困った時は理念に立ち返り、なるべく職員に考えてもらいながら実践に向けて取り組んでいる。また、理念に沿って必ず意思確認の声かけをしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組や自治会への加入、ホーム防災訓練への近隣住民の参加等を区長に依頼しているが実現していない。必要な回覧物は区長が届けてくれたり、地区の夏祭りに参加をしたり、ホームの夏祭りへ近隣の方を招待している。また、同一建物内のデイサービスとともに手品や踊り等のボランティアを受け入れ交流を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を理解し、ミーティングや全体会議で職員に評価の意義を伝えている。自己評価項目をプリントアウトして全職員に渡し、いくつかの項目について意見を出してもらったこともあるが、職員の取り組みが進まず、今回は管理者が作成している。	○	項目をしぼり個々の職員に考えてもらい自己評価を行うことで、ケアの振り返りや意識あわせにつながり、自己評価の過程における取り組みに期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、日程調整が困難のため4回しか開催できなかった。会議は、年間計画を立て議題を決めて開催している。議題にあわせた参加者を選出し、「災害時の避難場所・対応の仕方」については消防署に出席して頂いている。また、実現はしていないが、「無断外出」をテーマに地元警察に出席依頼をしている。	○	運営推進会議は、概ね2ヶ月に1回の開催を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	認知症サポーター養成講座の講師依頼を受けたり、資源マップ作りを地域包括支援センターと協働で取り組んでいる。また、社会福祉協議会を通じて民生委員の見学を受け入れている。認知症に関する相談は、24時間体制で受付けており市にも伝えている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時に報告、もしくは電話にて報告している。体調の変化時は、随時連絡している。金銭管理は、ホーム利用料とともに毎月1回同封し報告している。自分で管理している入居者もいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	機会あるごとに意見等を表せるよう働きかけている。また、玄関に意見箱を設置している。重要事項説明書には、市や県の相談窓口を明記している。家族会設立の呼びかけをしているが、実現していない。	○	ホーム行事に家族の参加がある時は家族のみで懇談会の場を設定したりするなど、意見を出しやすい環境づくりを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は、最小限にしている。これまで法人内異動が2名あったが、事業所が同一敷地内にあるため日頃より接する機会が多くありダメージを防いでいる。離職に対しては、入居者・家族に話している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	基礎研修・実践者研修の認知症に関する研修を、全職員が受講できるよう計画的に行われている。スキルアップの資格取得には、受講料の一部負担や勤務日程調整をするなど援助している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に所属し、交換研修に参加し、参加後は月1回のミーティングで他の職員に報告している。地元の小規模多機能型居宅介護事業所と勉強会を開催するなど連携をはじめている。また、系列のグループホームと事例検討会を昨年1回開催している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、2～3回家族と共にホームに来てもらい、お茶を飲んだり食事を共にしてもらい雰囲気をみてもらっている。入院先より入居する方には、病院へ出向いて状況を把握したり、家族に見学してもらっている。退院後には、本人にも見学してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者から味付けなどや料理を学んだり、原爆体験などの人生体験から学んだりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己決定の場面を多くつくり、どう過ごしたいか日々入居者に耳を傾けている。呼び方については、入居時にどう呼んだら良いのか本人に聞いている。また、居室に仏壇を置いている入居者に、朝の供え物のご飯の支援をするなど希望にそった支援を行っている。		
no					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員1名が2名の入居者を担当し、主担当と副担当を決めている。介護計画作成には、主担当職員と副担当職員が中心となり他職員を含めて、入居者に必要な3つのニーズを検討し、本人や家族からも要望を聞き作成している。介護計画を確認している入居者もいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期見直しは、6ヶ月に1回行っている。日常の状況変化を見逃さないようケアに努め、日々の変化や退院後の日常生活動作の低下等には、現状に即した計画に変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問美容があるが、行きつけの店に行きたい入居者には送迎をしている。また、緊急時の通院等は、臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を継続している。受診は基本的に家族であり、受診の際は入居者の状態を伝え、必要によっては文書にしている。また、受診終了後は家族から報告して頂き、状態を確認している。月2回のホーム協力医の往診には、全入居者の情報提供をしている。また、歯科は必要時に往診してもらおうよう依頼している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、ターミナルの指針を伝え、同意書ももらっている。未だターミナルは例がなく、それぞれのかかりつけ医の事情がさまざまであり、具体的な話し合いや連携は行われていない。	○	具体的な事業所の対応についてかかりつけ医や協力医と話し合い職員で共有し、個々の状況においても状態の変化のたびに話し合いを行い関係者で方針の統一を図られるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	さりげない介助や声かけに心がけている。排泄の際は終了後にコールで呼んでもらい支援したり、同性介助を行ったり、入居者だけに伝えたい場合には耳元で伝えたり、自室に他人が入って欲しくない入居者には手作りロックキーを設置したりしている。個人の記録は、事務所の棚に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは決まっているが、特に無理強いすることなく本人の意志を聞いて行っている。また、食事、入浴、外出等本人のペースにあわせて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は同一建物内のデイサービスと同じ厨房で作り、盛り付けや配膳及び片付けを出来る人に手伝ってもらっている。調味料やおやつの買い物に、週1～2回一緒にやっている。食事は、職員と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	概ね入浴時間と曜日は決まっているが、臨機応変に希望に沿って支援している。午前・午後・夜等の時間帯や一番風呂、急な場合のシャワーの利用も可能である。入浴剤を入れてゆず湯にしたり、湯かげんを聞きながら気持ちよく入ってもらうよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム南側に畑があり、トマト・きゅうり・なすの栽培を入居者が中心になり行っている。また、食材の買い物と一緒に出かけている。入居時にアセスメントをし、本人の好きなこと・趣味等を聞き、力を活かせる支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	春や秋の気候の良い時は、週3～4回15～20分位の散歩をしている。季節の花見をかねてドライブにも出かけている。また、買い物の希望がある時は、出来るだけ支援している。その他、個別対応で、外食、墓参り、家族との外泊などの支援もしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	庭へのドアは、日中オープンとなっている。玄関は、暗証キーとなっている。帰宅願望のある人には、職員がついて行き一回りするなど、入居者を監視するのではなく安全を確保しながら自由にいられる環境を整えている。	○	鍵をかけることが常態化しないよう常に職員で話し合われることを期待したい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は、同一建物内のデイサービスと合同で、年2回夜と昼の火災想定で行っている。訓練への近隣の方の参加を区長に依頼し、去年は参加している。備蓄は、水と食料を用意している。	○	グループホームとして特に夜間想定をした訓練の実施を行い、入居者が避難できるよう地域の方への協力が得られるよう働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分量・食事をチェックし、水分の足りない入居者には、好きな飲み物やゼリーを食べてもらう工夫をしている。また、医師の指示があれば栄養補助食品や点滴などの対応をしている。食事形態は入居者の状態によりおかゆ・きざみ・ミキサーを提供し、糖尿病や腎臓病等の病院食にも対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りはプランターに花を植えている。また、共有空間には季節の花を飾っている。食堂兼居間は広くゆったりした空間になっており、テーブルや椅子だけでなくテレビの前にソファを置き、休める空間をつくっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の人により様々な雰囲気のある部屋となっており、仏壇のある部屋もある。その他、入居者により家族の写真、テレビ、時計等を持ち込んでいる。		